

## 2023年度「取締役会実効性評価」分析結果の概要と今後の対応について

当社は、取締役会の機能向上を図るための取り組みとして取締役会の実効性評価を実施し、その分析結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 分析・評価方法

当社取締役会は、2023年度における取締役会の実効性を分析・評価するため、2024年5月に外部機関の助言を得ながら取締役会の構成員である全ての取締役・監査役に対し、アンケートを実施いたしました。

回答方法は、外部機関に直接回答することで回答者の匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果を踏まえた上で、2024年6月の当社取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

### 2. 評価項目

アンケート内容の大項目は以下の通りです。

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| (ア) 機関設計と取締役会の構成 | (エ) 経営陣の育成と承継計画      |
| (イ) 取締役会の役割・資質   | (オ) 取締役会の役割・責務遂行の有効性 |
| (ウ) 取締役会の運営      |                      |

### 3. 評価結果の概要

取締役・監査役が7割超の項目を「問題なくできている」と評価し、また取締役会の全般的有効性に関わる質問に比較的高い評価がなされたことから、**当社の取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果が得られました。**

### 4. 課題の分析と対応

一方で、今回の評価結果から、以下について改善の余地があるとの指摘がありました。抽出された課題に対して、今後対応を検討してまいります。

#### ①機関設計の選択と有効性

- ・取締役員数が少数であることで多角的・専門的な議論が行えない懸念、プロパー出身の取締役が不在であることで議論の内容に深みが無くなる懸念が指摘されました。取締役の増員等については、取締役会の監督機能の強化とコーポレートガバナンス・コードへの対応等、多面的に検討します。引き続き、当社が求める取締役候補人材の選定と、社内執行役員からの登用も併せて検討してまいります。
- ・指名・報酬委員会に相当する経営諮問委員会において、人的資本経営戦略や後継者計画への定常的なモニタリングといった内容の拡充について、また当社ガバナンス体制に合致した機関設計の選択についての検討が指摘されました。経営諮問委員会において取締役会上程案件以外のテーマをあげて議論の場を設けるなど、検討を進めてまいります。

## ②取締役会の議事進行、取締役への情報提供

- ・業務執行の監督に議論が偏り、討議を必要とする議案の時間が不足する懸念、株主・投資家目線での議論が不足しているのご指摘があります。議案の優先順位の整理や、要点を絞った説明の再徹底とともに、議案以外にも世界情勢や業界の状況を見据えての議論、株主・投資家等を意識した議論及び事業ポートフォリオに関する議論等の場の設定も検討します。
- ・取締役会資料の提供遅れが指摘されました。資料の事前確認を従来以上に入念に行ったことも原因の一つであり、取締役会の議案数平準化、資料の早期確定を引き続き進め、資料の提出日を事前に提示のうえで提供します。
- ・DXへの対応に関して、取締役会の更なる関与が指摘されています。DX実現に向けた全社的プロジェクトである「PRIMA Next Project」に関して、継続して定期的な報告を実施します。

## ③取締役会の実効性評価

- ・「取締役会実効性評価」における改善進捗の中間報告が無いといった指摘があります。改善報告の方法や報告頻度を引き続き検討します。

## ④取締役のトレーニング

- ・取締役が必要知識を習得するための研修の提供が少ないというご指摘がありました。取締役向けの研修やセミナーを調査し、適したものがある場合は希望者に向けて提供することを含め検討します。

## ⑤投資家の声の反映

- ・投資家とのコミュニケーションの報告については、投資家の意見を取締役会で紹介するにとどまっているという指摘があります。引き続き定期的な面談議事録の共有に加えて、当社の回答事項の共有・内容拡充を検討します。

上記の点に留意し、取締役会の実効性評価を更に向上させ、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ってまいります。

## 5. 前回評価結果を踏まえた取組み

2023年4月実施の取締役会実効性評価により課題として認識した4項目のうち、「取締役会の運営」、「取締役会の議論」及び「取締役・監査役に対する支援体制」に関して、下記の課題解決に取り組みました。

### 【取締役会の運営】

- ・2023年7月より、社外取締役・監査役向けに事前説明が必要と判断される議案の事前説明会を開始しました。資料内容の不明点や質問事項を予め確認し、その場で可能な限り回答し、取締役会当日の議論の充実及び効率化を図りました。結果、評価の意見をいただきましたが、資料の提供時期や内容の充実については継続課題であると認識しております。

### 【取締役会の議論】

- ・経営計画の進捗状況のフォローアップが課題でありましたが、「経営計画の進捗状況」の中間報告を2023年度第3四半期から行いました。当年度も四半期ごとに継続して実施いたします。

### 【取締役・監査役に対する支援体制】

- ・2024年3月に当社グループの加工食品工場である、プリマ食品株式会社及びプライムフーズ株式会社へ工場視察を行いました。2024年度も引き続き視察の機会を設けることを検討します。

残りの1項目の課題である、「株主(投資家)との対話のフィードバック」については、改めて課題として認識し、検討を進めてまいります。

以 上